

令和3年第8回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年8月11日（水）

令和3年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年8月11日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(牧の原小学校校舎増築工事請負契約)

日程第 5 報告第2号

専決処分の報告について(印西市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱)

日程第 6 議案第1号

令和3年度教育費補正予算について

日程第 7 議案第2号

印西市公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 8 議案第3号

印西市中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 9 議案第4号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて(滝野中学校校舎増築工事)

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野	忠 寄
2 番	委 員	寺 田	充 良
3 番	委 員	鈴 木	裕 枝
4 番	委 員	栃 尾	知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷	順 一
学 務 課 長	佐 久 間	庸 夫
指 導 課 長	吉 野	高 明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木	圭 一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	五 代	敦 子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川	由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野	嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和3年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員については、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
それでは、経過報告から申し上げます。
7月14日水曜日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席をして

まいりました。

15日木曜日、学校・施設訪問、8日目ということで最終日になります。印旛歴史民俗資料館、瀬戸幼稚園、六合小、印旛公民館、印旛図書館を視察してまいりました。

16日金曜日、印教連第2回定例常任委員会が佐倉市であり、出席をしました。

それに引き続いて、印旛地区第2回教育長会議が佐倉市同会場であり、出席をしてまいりました。

21日水曜日、文化財審議会が市役所であり、出席をいたしました。

26日月曜日、第2回学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたしました。

27日火曜日、第1回教育振興基本計画策定委員会が市役所であり、出席をいたしました。

8月に入りまして4日水曜日、教育三団体正副会長会議が市原市であり、出席をしてまいりました。

11日水曜日、本日でございますが、令和3年第8回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

8月15日日曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所で開催され、出席をいたします。

23日月曜日、学校運営研修会閉講式が大森小であり、出席をしてまいります。

31日火曜日、令和3年第3回市議会定例会が開会されます。会期は9月30日まででございます。

9月に入りまして10日金曜日、第4回市校長会議が原山小学校で開催され、出席をいたします。

14日火曜日、教育事務所長学校訪問が西の原小、いには野小であり、同行いたします。

15日水曜日、教育事務所次長学校訪問が平賀小、滝野小であり、同行してまいります。

17日金曜日、令和3年第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。

よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理人

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 臨時代理の報告について。
地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による工事の請負契約の締結について、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理により処理し、議会の議決を求めるよう市長に申し入れたの報告する。
令和3年8月11日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
説明をさせていただきます。
1ページめくっていただいて、牧の原小学校校舎増築工事についてをご覧ください。
名称につきましては、牧の原小学校校舎増築工事でございます。
場所につきましては、印西市牧の原三丁目1番1でございます。
工期につきましては、契約日の翌日から令和4年2月28日まででございます。

生徒数及び学級数の推移及び見込みでございますが、イ、令和3年度609人23学級のところ、ウ、ピーク時令和7年度1,222人38学級まで増えていく予定と見込んでおります。

工事の概要でございます。

増築校舎につきましては、構造規模が鉄骨造2階建て、延べ床面積が1392.38平方メートル、整備する教室等につきましては、普通教室が11教室、トイレ、渡り廊下等でございます。

落札業者でございますが、会社名が日幸建設株式会社、住所につきましては、千葉市中央区登戸1丁目23の4、契約金額につきましては、5億787万円でございます。

説明につきましては以上でございます。

職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理人

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理人

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 専決処分の報告について。
印西市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第4条に規定する印西市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規

則第9条第1項の規定により、次のように教育長の専決により処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年8月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

説明をいたします。

印西市教育振興基本計画策定委員会につきまして、令和3年7月27日付で委嘱をいたしました。任期につきましては令和3年7月27日から令和4年3月31日まででございます。

委員の読み上げをいたします。

学識経験者といたしまして、1番、井上愛一郎委員、2番、内田圭子委員、学校教育関係者といたしまして、3番、岡田光靖委員、4番、加藤知巳委員、PTA関係者といたしまして、5番、長岡良吉委員、生涯学習関係者といたしまして、6番、高城國司委員、裏面をお願いいたします。7番、三城康熙委員、8番、一島正真委員、公募委員といたしまして、9番、塩田幸子委員、10番、石川久美子委員でございます。なお、3番、4番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、報償金を支給することといたします。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

9番、10番の公募委員の方々ですが、どのような人柄なのかということ、あと、今回の公募人数はどれぐらいの数、応募があったのか教えていただけますか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

お答えいたします。

公募委員につきましては、3名応募がありました。作文を書いていたきまして、こちらで塩田幸子委員と石川久美子委員を選任させていただきました。

塩田委員につきましては、市民生委員・主任児童委員をやっていらっしゃいました。石川委員につきましては、社会教育委員をやっております。

以上です。

職務代理者

よろしいですか。

栃尾委員

はい。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

こちらの1番委員と2番委員の井上さんと内田さんですが、たしか学校適正配置審議会のメンバーでもいらっしゃるかと思います。こちら、何か兼任されるということの意味があるのか、選任された経緯をお聞かせいただければと思います。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

確かに学校適正配置審議会の委員をやっていただいております、そして、我々からこちらの委員もやっていただけないかと、お声かけをさせていただきました。それでやっていただけるということで今回お願いするものでございます。

なお、自治法で定める附属機関の委員、条例で定めるものに関しては、兼任をしてはならないというような規定があるのですが、こちらは要綱で定める委員ですので、兼任についての定めがありませんので兼任していただいても問題ないということで判断をさせていただきました。

職務代理者
鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

よろしいですか。

はい。

ほかに質疑は。

なし

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

(議案第1号)
職務代理者

日程第6 議案第1号 令和3年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和3年度教育費補正予算について。

令和3年第3回印西市議会定例会に提出する令3年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和3年8月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明をします。

次のページの議案第1号 令3年度教育費補正予算(令和3年第3回印西市市議会定例会)をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の減及び22款市債の減を合わせまして、歳入予算の総額を2億8,136万円減額するものでございます。

次に、2ページから3ページにかけてお願いいたします。

歳出でございますが、9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の増、3項中学校費の増、5項社会教育費の増及び6項保健体育費の増を合わせまして、歳出予算の総額を2億8,087万7,000円に増額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

原小学校校舎増築工事監理業務及び原小学校校舎増築工事において、

職務代理者
教育総務課長

新たに継続費を設定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

教育総務課長。

それでは、議案第1号審議資料をご覧ください。

1-1ページをご覧ください。

初めに歳入予算について、ご説明をいたします。1-1ページ上段をお願いいたします。

15款1項3目小学校費国庫負担金でございます。9,739万9,000円を減額するものでございます。

補正理由でございますが、公立学校施設整備費国庫負担金が確定したため、国庫負担金の額を見直しをするものでございます。内訳につきましては、原小学校校舎増築工事に係る国庫負担金が4,874万7,000円の増、牧の原小学校校舎増築工事に係る国庫負担金につきましては、1億4,614万6,000円の減額でございます。

次に、下段をご覧ください。

15款1項3目中学校費国庫負担金でございます。5,066万1,000円の減額でございます。

補正理由につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金が確定したため、国庫負担金額を見直しをするものでございます。内訳につきましては、滝野中学校校舎増築工事に係る国庫負担金の減額でございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

それでは学務課です。

1-2ページの上段をご覧ください。

15款2項5目小学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金375万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる物品の購入を目的とした令和3年度学校保健特別対策事業費補助金の申請に当たり補正するものでございます。充当事業としましては、教材整備に要する経費（小学校費）でございます。

続きまして下段をご覧ください。

15款2項5目中学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金172万5,000円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる物品の購入を目的とした令和3年度学校保健特別対策事業費補助金の申請に当たり補正するものでございます。充当先事業としましては、教材整備に要する経費（中学校費）でございます。

職務代理者
教育総務課

教育総務課長。

それでは、1-3ページをご覧ください。

上段でございます。

22款1項3目学校教育施設等整備事業債でございます。8,770万円の減額を行うものでございます。

補正理由につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金が確定したため、市債の額を見直しするものでございます。内訳につきましては、原小学校校舎増築工事に係る市債の額につきましては、4,380万円の増額でございます。牧の原小学校校舎増築工事に係る市債の額につきましては、1億3,150万円の減額でございます。

続きまして、下段をご覧ください。

22款1項3目学校教育施設等整備事業債でございます。4,560万円の減額でございます。

補正理由につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金が確定したため、市債の額を見直しをするものでございます。内訳につきましては、滝野中学校校舎増築工事に係る市債の額につきまして減額をするものでございます。

歳入に関する説明は以上でございます。

学務課長。

それでは、続きまして歳出でございます。

1-4ページをご覧ください。

9款1項3目会計年度任用職員に要する経費（きめ細やか教育の充実事業）690万5,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては、1節報酬75万6,000円の増額補正。3節職員手当等607万2,000円の増額補正。8節旅費7万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、学習指導員及び介助員の期末手当の支給に当たっての期間を短く算定してしまったので不足が生じ、補正するものでございます。また、外国籍の児童・生徒が増加しており、日本語指導員を増員するため、補正するものでございます。

教育総務課長。

それでは、1-5ページをご覧ください。

9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。2億1,144万8,000円の増額補正をするものでございます。

内訳につきましては、12節委託料につきまして、519万8,000円の増額補正でございます。14節工事請負費につきましては、2億625万円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、原小学校校舎増築工事監理業務委託の増でございます。また、原小学校校舎増築工事に伴う工事請負費の増額でございます。

以上でございます。

学務課長。

では、1-6ページの上段をご覧ください。

職務代理者
学務課長

職務代理者
教育総務課長

職務代理者
学務課長

9款2項1目小学校管理運営に要する経費、備品購入費3,641万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に学級増が見込まれる小学校に必要な管理備品を今年度中に整備するため補正するものでございます。対象は小林小学校はじめほか7校でございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費、備品購入費1,122万5,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に学級増が見込まれる小学校に必要な教材備品を今年度中に整備するため、補正するものでございます。対象は小林小学校はじめ、ほか7校でございます。また、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、普通教室に大型テレビを50台整備するため補正するものでございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

9款2項2目小学校ICT環境整備事業4,833万9,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては、委託費42万4,000円の増額補正でございます。14節工事請負費704万円の増額補正でございます。17節備品購入費4,087万5,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、牧の原小学校増築に伴い、教育用の校内LANを整備するため補正するものでございます。また、令和4年度に見込まれる児童増分のパソコン及び学級増分の充電保管庫等を整備するため補正するものでございます。

続きまして、1-8ページの上段をご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費、備品購入費1,759万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に学級増が見込まれる中学校に必要な管理備品を今年度中に整備するため補正するものでございます。対象は船穂中学校はじめ、ほか4校でございます。

続いて、下段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、備品購入費558万1,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に学級増が見込まれる中学校に必要な教材備品を今年度中に整備するため補正するものでございます。対象は船穂中学校をはじめ、ほか4校でございます。また、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、普通教室に大型テレビを20台整備するため補正するものでございます。

続きまして、1-9ページ上段をご覧ください。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業、備品購入費3,073万1,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和4年度に見込まれる生徒増分のパソコン及び学級増分の充電保管庫等を整備するため補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課長でございます。

1-9ページの下段をご覧ください。

9款5項4目中央公民館施設管理に要する経費でございます。10節需用費修繕料、施設・管理修繕でございます。66万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、正面入り口内側自動ドア機械装置の故障のため、修繕費を増額補正するものでございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-10ページ、上段をご覧ください。指導課でございます。

9款6項3目牧の原学校給食センター事業、総額で306万4,000円の増額補正でございます。

内訳は10節需用費18万5,000円、17節備品購入費287万9,000円。

補正理由でございますが、令和4年度に学級増が見込まれる中学校において必要となる給食用備品及び耐久消耗品を購入するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款6項3目印旛学校給食センター事業276万2,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、牧の原小学校の校舎増築に伴う新規配膳室の設置により、必要となる備品を購入するものでございます。

1-11ページをご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業、総額で614万8,000円の増額補正でございます。

内訳は10節需用費363万円、17節備品購入費251万8,000円。

補正理由でございますが、令和4年度に学級増が見込まれる小学校において、必要となる給食用備品及び耐久消耗品を購入するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-12ページをご覧ください。

継続費の補正につきまして説明をさせていただきます。上段をご覧ください。

原小学校校舎増築工事監理業務委託でございます。

継続費を設定する理由でございますが、原小学校増築工事に伴い、工期が令和3年度から令和4年度までかかるため、工事監理業務委託に係る

継続費の設定をするものでございます。次の行に債務負担行為の限度と
いっておりますが、これ間違いでございます。削っていただきたい。こ
こを訂正をしていただきたいと思えます。

期間につきましては、令和3年度から令和4年度、金額につきましては
1,732万5,000円でございます。金額につきましては、令和3年度につきま
しては519万8,000円、令和4年度につきましては1,212万8,000円でご
ざいます。

次に、下段をご覧ください。

原小学校校舎増築工事でございます。

継続費を設定する理由でございますが、原小学校校舎増築工事に伴
い、工期が令和3年から令和4年度までかかるため、工事に係る継続費の
設定をするものでございます。次の行にまた債務負担行為の限度とあり
ますが、こちらも間違いでございます。訂正をお願いいたします。削除
をお願いいたします。

期間につきましては、令和3年度から令和4年度まででございます。金
額につきましては、6億8,750万円でございます。年度ごとの金額でご
ざいますが、令和3年度につきましては、2億625万円、令和4年度につ
きましては4億8,125万円でございます。

補正予算の説明は、以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

学務課長に尋ねます。

1-2の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入とありませ
んけれども、これは消耗品ですか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました国の学校保健特別
対策事業費補助金を活用して、教材として大型テレビを購入するもの
でございます。

寺田委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

寺田委員の質問のあったところに少し、私も質問がかぶってしま
いますが、何度か出てきますけど、学校保健特別対策事業費補助金とい
うのを、ご説明いただけたらと思えます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

こちらの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係
る物品等の購入ということで、支給されておりますので、それに合った
物品を購入しているというものでございます。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

新型コロナウイルス対策に必要ということは理解したんですが、そこ

になぜ大型テレビを購入するのかというのは、直結できなかったもので
すから、もう少し説明をしていただけると助かります。

職務代理者
学務課長

学務課長。

新型コロナウイルスの感染症予防として、学校の生活様式も大きく変
化いたしました。それで、授業でも感染予防を施しながら実施している
状況でございます。その中で感染予防ということで、1人1台のパソコン
を活用して、大型テレビでそのモニターで子どもたちの考えとか、そう
いったことを拡大して見せたり、考え方を共有したりするということ
です。例えば黒板でみんなの意見を書いたりとか、集まってとかをしな
い、そういった感染を予防する授業の観点が一つあると思います。

もう一つは、休校により、そういった場合に大型テレビを活用して、
例えばそのリモート等の学習を進める際に、大型テレビを活用して、各
家庭の子どもたちに配信するというような活用方法の下で、そういった
意味で、新型コロナウイルス感染症予防対策として活用していきたいと
いうことでございます。

鈴木委員
職務代理者
教育長

分かりました。

教育長。

今、学務課長が言われたことに補足すると、教室の中で子どもたちが
一定の距離を保っていなければならないということで、小さいモニター
ですと、前に寄らなければ見えないわけです。そうしなくて済むよう
に、一番後ろからでも見られるように、大型のモニターを用意すること
で、感染予防になるというような解釈です。

鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

続きまして、日程第7 議案第2号 印西市立公民館の管理及び運営に
関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第2号 印西市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改
正する規則の制定について。

印西市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を

次のように制定する。

令和3年8月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは本案についてご説明いたします。

審議資料の2-1ページをご覧ください。

1、改正の要旨及び2、改正の理由でございますが、公民館を多くの団体に利用していただくため、利用者登録により予約しようとする者の1月の予約時間数を規定するものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行期日を令和3年9月1日としております。

続きまして、4、新旧対照表をご覧ください。今回の改正につきましては、本条中の第2項及び第5項でございます。新の列の下線部分が改正点となります。まず、第2項は施設の抽選申込みに関するもので、利用者登録をした者は使用日の属する月の2か月前の月の初日から7日までに使用許可の申請の予約をすることができます。そこで、多くの団体に使用許可の申請の予約ができる環境を整えるため、予約は利用者登録をした公民館に限るものとし、1月の予約時間数を16時間と定めるものでございます。

続きまして、第5項は、施設の使用申請の随時予約に関するもので、使用日の属する月の2月前月の9日から使用日の3日前までの間に随時予約を行うことができ、当該予約した者を使用予定者として決定するものでございます。

しかしながら、利用者登録による予約はあくまでも使用許可の申請の予約であり、使用許可を受けているものではございませんので、安易に予約をしてしまいますと、他の利用者が利用できなくなるため、利用者登録による随時予約は第2項に規定する予約時間を含めて1月16時間以内と定めるものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(議案第3号)
職務代理者

続きまして、日程第8 議案第3号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年8月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、本案についてご説明いたします。

審議資料の3-1ページをご覧ください。

1、改正の要旨及び2、改正の理由でございますが、中央駅前地域交流館を多くの団体の方に使用していただくため、利用者登録により予約しようとする者の1月の予約時間数を規定するものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行期日を令和3年9月1日としております。

続きまして、4、新旧対照表をご覧ください。

今回の改正につきましては、本条中の第2項及び第5項でございまして、下、新の欄の下線部分が改正点となります。まず、第2項は施設の抽選申込みに関するもので、利用者登録をした者は使用日が属する月の2月前の月の初日から7日までに使用許可の申請を予約することができます。そこで、多くの団体に使用許可の申請予約ができる環境を整えるため、予約は地域交流館に限るものとし、1月の予約時間数を16時間以内、なお、第2条第1号に規定するレクリエーションホールにつきましては、8時間以内と定めるものでございます。

続きまして、第5号は施設の使用申請の仮手続に関するもので、使用日の属する月の2月前の月の9日から使用日の3日前の間に随時予約を行うことができ、当該予約をした者を使用予定者として決定するものでございます。しかしながら利用者登録による予約はあくまでも使用許可の申請の予約であり、使用許可を受けているものではありませんので、安易に予約をしてしまうと他の利用希望者が利用できなくなるため、利用者登録による随時予約は第2項に規定する予約時間を含めて、1月16時間以内、なお、第2条第1号に規定するレクリエーションホールにつきましては8時間以内と定めるものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

各 委 員
職 務 代 理 者

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職 務 代 理 者

日程第9 議案第4号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第4号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和3年8月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、1、名称、滝野中学校校舎増築工事。

2、場所、印西市滝野5丁目2番。

3、契約の方法、制限付一般競争入札。

4、契約の金額、8億3,380万円。

5、契約の相手方、千葉県千葉市中央区新千葉2丁目1番8、株式会社富士工千葉支店。

審議資料の4-1ページをお願いいたします。

1と2につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

3、工期につきましては、契約日の翌日から令和5年2月28日まで。

4、生徒数及び学級数の推移及び見込みにつきましては、イ、令和3年度319人、12学級が、ウ、令和13年度754人、25学級になると見込んでおります。

5、工事の概要につきましては、ア、構造規模、鉄筋コンクリート造3階建て、イ、延べ床面積2,485.42平方メートル、整備する教室等につきましては、普通教室13、特別教室3、配膳室、トイレ、渡り廊下等でございます。

次のページ以降に図面を用意してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

各 委 員
職 務 代 理 者

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職 務 代 理 者

日程第10 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課から議会報告でございます。

令和3年第2回定例市議会の一般質問の答弁要旨につきましては、お配りしたとおりでございます。ご確認をいただきたい思います。こちらの冊子になります。

以上でございます。

職 務 代 理 者

議会報告、これについては質疑はありませんか。

それでは、ほかにその他。

指導課長。

指 導 課 長

指導課でございます。

資料はございませんが、口頭で説明をさせていただきます。

印西市内小・中学校教職員の新型コロナワクチン接種状況についてお知らせいたします。

健康増進課との連携で、市のワクチン集団接種のキャンセル枠の活用を進めております。その結果、まず優先的に小・中学校の養護教諭から接種を開始しまして、希望した方につきましては、1学期中に1回目の接種を完了し、既に2回目を打ち終わっております。

また、印西総合病院のご厚意により、これも健康増進課経由ですけれども、7月18日に市内小・中学校及び市立の幼稚園の教職員を対象としまして、400人の集団接種を実施することができました。これは児童・生徒に接触する機会が多い職員、例えば特別支援学級の担任ですとか、これは県費負担も市費負担も関係なく、介助員さんですとか、学習指導員さん、また、小学校でしたら低学年から優先して実施し、40人は8月8日に2回目の接種も完了しております。

印西総合病院での接種ができなかった教職員につきましては、指導課でそれらを既にリストアップしておりまして、養護教諭に実施したように、市のワクチン集団接種のキャンセル枠で接種を進めております。接種を希望しているほとんどの教職員が夏休み中に1回目の接種を実施できる見通しというところまで来ております。ここで接種できない方というのは、例えばもう他市で接種を予約している方とか、体質上できない方、そういう方も当然いらっしゃいます。そちらの方も理解いただければと思います。

おかげさまで、健康増進課との連携によりまして、印西市は印旛管内の市町の教職員のワクチン接種状況から見ても、極めて早いペースで実

職務代理者
各委員
職務代理者

施できているというように考えています。

説明は以上でございます。

この点につきまして、質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは、その他の報告として、2点ほどございます。

まず、1点目でございますが、令和3年印西市成人記念式典代替イベントについてご説明いたします。

別紙資料をご覧ください。

1、まず主催でございますが、印西市、印西市教育委員会、令和3年代替イベント運営スタッフでございます。

次に、2、目的でございますが、令和3年成人記念式典は新型コロナウイルス感染症の影響により、式典会場における開催を中止といたしました。しかしながら、令和3年の実行委員から新成人同士の集まる場が欲しいとの意見を複数いただいたことから、今年度新型コロナウイルス感染症の状況等も判断しながら、代替イベントを開催することとし、現在、開催に向けて準備を進めているところでございます。

次に、3、期日でございますが、令和3年12月5日に開催する予定でございます。

4、会場でございますが、印西市文化ホールで行う予定でございます。

5、日程でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催方法につきましては、3部制で実施する予定であります。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

次に、6、内容でございますが、式典形式ではなく、内容はできるだけ簡素化して、短時間で終わる内容としてしております。1はお祝いの言葉を、印西市長からいただきまして、2、成人者の決意、3、スライドショーで、4、記念写真スポットをつくって、そういった場所を提供することを考えております。

次に、7、対象者でございますが、直近の令和3年6月30日におきまして、969名でございます。

8、周知でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、広報、ホームページより掲載する予定のほか、対象者には9月中旬に開催の通知文を郵送することとしております。

9、その他として、入場時に手指消毒、検温などの感染対策をしっかりとって、実施していきたいと思っております。

続きまして、2番目でございますが、印西まちなか音楽祭についてご説明いたします。

別資料ご覧ください。

サブタイトルを「みんなで蒔こう音楽の種」といたしまして、来年度の開催に向けてただいま準備を進めております。

主催者は印西市教育委員会、印西まちなか音楽祭実行委員会の共催でございます。実行委員会は市内で音楽関係の活動を続けている方々に声をかけさせていただき、今回の音楽祭のため結成したものでございます。

2、目的でございますが、市民が様々な文化、芸術に触れることのできる環境づくりの一環として、音楽による地域の活性化、地域文化の向上を目的として、新しい生活様式に対応した市民による音楽の発表及び鑑賞の場を創設するとしております。特に市民主体による音楽祭とすることで、継続、発展してできるように考えているところでございます。

3、開催日でございますが、令和4年5月22日、日曜日、開催時間は11時から15時を予定しております。

4、会場につきましては、2枚目の資料をご覧ください。BIGHOP公園広場、牧の原MORE陽の広場、牧の原MORE北口広場、牧の原駅南通路、草深公園天空ステージ、草深公園柱ステージ、そうふけ公民館多目的室の7つのステージを設ける予定でございます。なお、それぞれの公演回数想定の上、来場者数は表のとおりでございます。

5、出演者等につきましては、(1)プロ、アマ、男女問わず目的に賛同する出演者を募集いたします。

(2)原則出演料はなしといたします。

(3)出演者、出店等とは適宜打合せを行い、役割分担を行っていく予定でございます。

また、感染症対策、環境美化対策、騒音対策、救急対応、その他必要なリスクマネジメントを行い、出演者、出店者等を含むスタッフと共通認識を持って、安心、安全なイベント運営を行うこととしております。

6、その他でございますが、(1)集客、動線の創出のため、飲食、雑貨等の出店、フリーマーケットを検討することを考えております。特に、各ステージは音がかぶることから近接させることができませんが、広い会場を一体的につなぎ、自然な動線をつくり出すにもこれらの出店が必要となると考えております。

(2)ロゴマークの公募人気投票につきましては、9月いっぱい募集を行い、生涯学習課で取りまとめた後、印西市市民文化祭1階会場よりインターネット上で人気投票を行うそうです。

(3)につきましては、各会場で音量や定員、飲食の可否や使用条件は異なりますので、当然のことながらそれらの会場での使用条件を遵守するものでございます。

7、職員体制でございますが、最終的な職員体制は今まだ検討中でございますが、生涯学習課の職員のほか、会場となるそうふけ公民館の職

員、救急対応のための保健師等の協力をいただいでいくことを考えております。

説明は以上でございます。

職務代理者

この点につきまして、質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

成人式の件なんですけれども、一生に一度ですから祝ってあげたいと思いますが、期日が12月5日というのはどういうことで決められたか教えていただけますか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

この成人式の代替の日程につきましては、まず、昨年度中止になった運営スタッフの方々から意見を伺いまして、12名の方が運営スタッフの活動をしていただけることとなって、その後、運営スタッフの方と2回ほど会議を開きました。その中で、文化ホールが空いている、利用していない日も何日かありましたので、その中で最終的に運営スタッフと、こちら生涯学習課が話し合いまして12月5日ということで代替の日を、イベントの日を決めた経緯があります。

職務代理者

ほかに質疑は。

栃尾委員。

栃尾委員

印西まちなか音楽祭についてですが、これは開催日、令和4年5月22日とありまして、これはもうその年度で終わりのものですか、それともこれをきっかけに毎年続けていくものなのですか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

単年度で終わらせることではなくて、実行委員会形式としましたので、そういった方と継続的にできるように、まだ一度もやっておりませんが、もしうまくいって成功したならば、継続的にやっていく方向では今考えております。

栃尾委員

とても良いと思います。ネーミングもすごくよかったです。みんなで蒔こう音楽の種というところ、市民と一緒に行政職員も教育委員会と一緒に作り上げていくところで、これ見させていただいたときに、すごく心が躍ったんです。ぜひ合わせて行きたいと思います。

そのようなものを職員の方々とその印西まちなか音楽祭実行委員会の方々が、どういうふうにつくり上げていったというところの過程もしっかり見せていただきたいと思います。これをきっかけに何を経験して、何を感じて、学んで教育行政に生かしていく職員の姿をしっかりと見届けたいと思っているので、期待しています。

職務代理者

ほかに質疑は。

鈴木委員。

鈴木委員

私もこの印西まちなか音楽祭、非常に期待しております。

この主催者が印西市教育委員会と印西まちなか音楽祭実行委員会とありますけれども、もう既に実行委員会というのは組織されているのでし

ようか。
 職務代理者 生涯学習課長。生涯学習課長
 実行委員会はまだ組織されておりまして、市内の音楽関係者の方が中心で実行委員会を開いて、何回か会議はさせていただいております。
 職務代理者 鈴木委員。
 鈴木委員 あと、2つほど質問させていただきます。
 まず1点目が、この主催者というのはこの2団体と申しますか、2つ名前が重なっておりますけれども、今後、後援というような共催とか、そういうものを募集する予定があるのかということのがまず1点目。
 それから、もう一つが、この出演者等をいつの段階で、どれぐらいの期間で公募するのかということをお教えいただければと思います。
 職務代理者 生涯学習課長。
 生涯学習課長 まず、2点目の今後の予定でございますが、12月頃、広報とホームページ上で出演者を募集していく予定でございます。
 それと、後援、共催というのはどういった。
 鈴木委員 主催はもう決定していると思いますが、要するに分かりやすくいうと、スポンサーのようなものを今後応募するのかということ。どなたかほかに協力を得るのかということですが、
 職務代理者 生涯学習課長。
 生涯学習課長 今のところそういった形のスポンサーということは考えてはおりません。
 鈴木委員 後援もつけないということですね。はい、分かりました。
 生涯学習課長 今のところですが。
 職務代理者 ほかには質疑はありませんか。
 各委員 なし
 職務代理者 ほかにはその他はよろしいですか。
 これで日程第10 その他を終わります。
 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。
 教育長 ありがとうございます。
 それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について、連絡があります。
 教育総務課長 教育総務課長、お願ひします。
 教育総務課長 第9回印西市教育委員会定例会でございますが、当初の日程を変更いたしました。9月17日金曜日、14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。
 教育長 9月17日ということいたします。お願ひします。
 (閉議の宣告)
 教育長 それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和3年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(15時04分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年8月11日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子